

# 令和 8 年度成年後見制度市民公開セミナー 市民後見人養成研修事前説明会 同時開催します



「成年後見制度の名前は知っていても、内容は分からない」という方も多いのではないのでしょうか。本セミナーでは、内容や利用の流れ、どのような支援につながる制度なのかについて、事例を交えてお伝えします。また、令和 8 年度に実施予定の「廿日市市市民後見人養成研修」に先立ち、市民後見人養成研修の事前説明会も開催します。

公開セミナーのみの参加も可能です。成年後見制度について知りたい方、市民後見人として地域での支援活動に関心のある方は、ぜひご参加ください。

## 【日時】

令和 8 年 8 月 17 日(月) 13 時 30 分～16 時 15 分

第1部 13 時 30 分～15 時 30 分

公開セミナー「成年後見制度について～その人らしく生きるを支える～」

講師：司法書士 松田 佐智子 氏

第2部 15 時 40 分～16 時 15 分

市民後見人養成研修事前説明会

説明者：廿日市市社会福祉協議会

参加費  
無料



【会場】山崎本社みんなのあいプラザ  
1 階 多目的ホール

(廿日市市新宮 1 丁目 13 番 1 号)

【定員】200人 ※手話通訳・要約筆記あり

【申込期間】7 月 1 日(水)～8 月 14 日(金)

※裏面の QR コード、メール、FAX またはお電話でお申し込みください。

【対象】成年後見制度に関心のある方

【参加費】無料

【お問い合わせ】

廿日市市社会福祉協議会

(廿日市市成年後見利用促進センター)

TEL:0829-20-5176

FAX:0829-20-1616



主催 社会福祉法人廿日市市社会福祉協議会  
※ 本セミナーは「成年後見利用促進センター運営事業」として  
廿日市市から委託を受けて実施するものです。

廿日市市社協



# 令和8年度 廿日市市成年後見制度公開セミナー 市民後見人養成研修事前説明会 参加申込書

【申込期間】7月1日(水)～8月14日(金)必着

【申込先】

メール [kouken@hatsupy.jp](mailto:kouken@hatsupy.jp)

FAX 0829-20-1616

電話 0829-20-5176

こちらの二次元コード  
からもお申し込みくだ  
さい



ふりがな	
氏名	
住所〒	
電話番号	FAX番号
メールアドレス	
参加申込	
<input type="checkbox"/> ① 13:30～15:30 成年後見制度公開セミナーのみ	
<input type="checkbox"/> ② 13:30～16:15 成年後見制度公開セミナー・ 市民後見人養成研修事前説明会	
※ 市民後見人養成研修への参加を検討されている方は、②を☑してくだ さい。	

----- 提出時切り取り -----

## 市民後見人とは？

市民後見人とは、弁護士や司法書士などの専門職ではなく、また本人の親族でもない地域住民が、成年後見人等として活動する人のことです。判断能力が十分でない方が安心して地域で暮らし続けられるよう、本人の意思を尊重しながら、生活や権利を守る役割を担います。

市民後見人として活動するには、市民後見人養成研修を受講し、成年後見制度に関する知識や支援に必要な技術、社会規範や倫理観を身に付けることが求められます。その後、候補者として登録し、家庭裁判所から成年後見人等に選任されることで活動を開始します。

### …市民後見人養成研修受講対象者(以下の全ての条件を満たしている方)…

- ① 廿日市市に住所を有しており実際に居住している人
- ② 令和8年4月1日現在で、概ね70歳までの人
- ③ 本研修の事前説明会に参加した人(令和8年8月17日開催)
- ④ 本研修にすべて参加できる見通しのある人
- ⑤ 成年後見人として活動する意欲があり、本研修修了後はバンク登録し廿日市市内で継続的・安定的に活動できる人
- ⑥ 弁護士、司法書士、社会福祉士、精神保健福祉士、行政書士、税理士、社会保険労務士の資格を持っている場合は、専門職後見人として活動していない人、又はその予定がない人
- ⑦ 民法847条に定める後見人等の欠格事由に該当しない人